

あやべ 市議会だより

No.134

2021年(令和3年)
8月発行



《写真》

山家カヌー・ラフティング体験教室
(やまが元気プロジェクト委員会)



国の新たな生活困窮者支援制度に 早期に対応するため、予算を追加計上

令和3年6月定例会を6月14日から7月2日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案19件を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。（採決の結果は4ページに記載）

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

総務教育建設委員会

新たに借上型市営住宅 1 棟を建設

●借上型市営住宅が建設されます

令和3年度に駅前通において、新たに1棟の借上型市営住宅が建設されます。

質疑の中で、「借上住宅の入居状況や減免制度は」との質問に対し、「実質は空いていない状態であり、収入などの状況によっては減免措置がある」との答弁がありました。また、「現在の市営住宅全体の管理戸数と入居の状況はどうか」との質問に対し、「管理戸数は287戸、入居戸数は222戸」との答弁がありました。さらに、「市営住宅数の将来計画はどうか」との質問に対し、「人口推移もあり10年後に180戸、20年後に150戸の計画として、今後見直しを行う予定にしている」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。



建設中の借上型市営住宅（駅前通）

●消防団員の活動服を更新

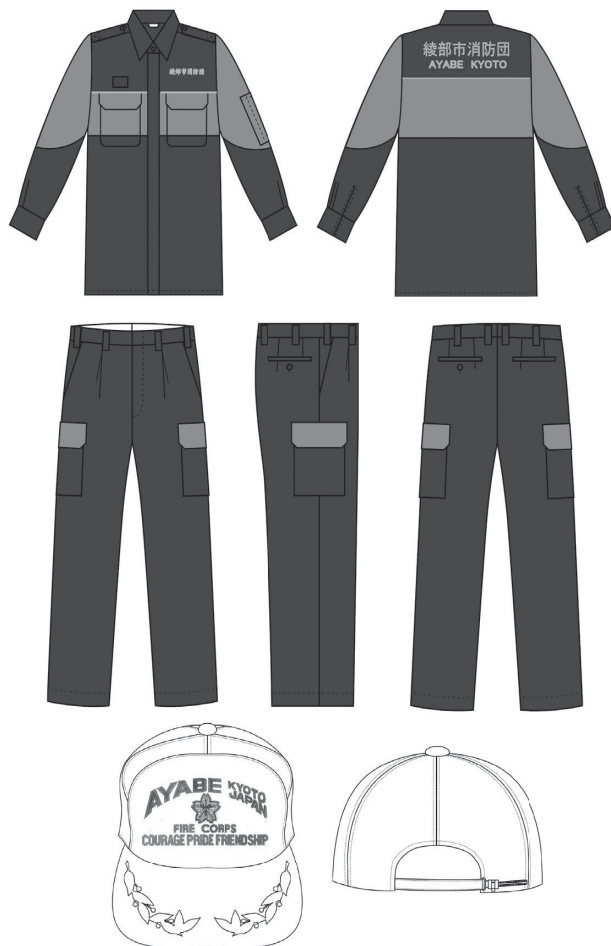
消防団員の活動服とアポロキャップが更新されます。

質疑の中では、「活動服の更新時期はあるのか、前回配布したのはいつか、また、現在の消防団員数と予備の数は」との質問に対し、「更新時期は決まっていない、破損等が

あれば交換している。前回は平成18年に配布した。現在の消防団員数は794人で、予備は106着となる」との答弁がありました。また、「アポロキャップのメッシュ部分はどこか、団長点検に使用するのか」との質問に対し、「メッシュ部分は底と前立^{ひさし}て以外の部分。団長点検に限らず、その他の訓練等でも使用していただく」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、7議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決及び承認となりました。



消防団員活動服（上・下）、アポロキャップ

産業厚生環境委員会

綾部市奥上林研修センターの用途廃止

●綾部市奥上林研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止

旧奥上林小学校・奥上林幼稚園の施設を平成17年度から各種研修や文化活動、都市との交流の場等として活用してきたが、利用状況や施設の老朽化により現状での施設管理が困難であることから、条例を廃止するものです。

質疑の中で、「6月議会で計上されている750万円の補正予算の内訳は測量だけなのか、また建物は相当古いので解体も検討されていくのか、それとも民間に委託することは考えられないのか、さらに耐震はどうか」との質問があり、「予算は境界確定、測量等に関わるものを計上している。また、古い施設ではあるがシンボリックな渡り廊下など現存する数少ない木造校舎であり、できることなら取り壊さずに建物を残して欲しいという地元の思いもお聞きしている。建物の補強等は一定必要になるが、できれば既存施設の活用を前提に公募によるプロポーザル方式で提案をしていただき、今後の活用について検討

していきたい。また耐震についてはできていない」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、3議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



綾部市奥上林研修センター

予算決算委員会

市民生活や地域活性化を支援する予算を追加

●令和3年度一般会計補正予算（第2号）

市内事業者等への緊急経済対策のほか低所得の子育て世帯への給付金の支給、ワクチン接種体制の充実など新型コロナウイルス感染症対策に係るもので、9,284万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で、「子育て世帯の生活支援の事業の関係で、児童手当と特別児童扶養手当の受給者は自動で給付されるということだが、コロナによって家計が急変して、申請が必要な方々へのアプローチというのはどのようにされるのか」との質問に対し、「家計急変者等については申請がいるが、どの方がこの家計急変者に当たるのかということが分からないので、広報紙やホームページ、FMいかる等で広報させていただき、該当者には申請に来

ていただくことにしている」との答弁がありました。

意見として、「新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を評価する。全子育て世帯への案内及び申請が必要となる家計急変家庭への分かりやすい情報発信を行い、支援が必要なすべての家庭が利用できるよう努められたい」「速やかに事業執行し、必要な市民・事業者には早急に支援が届くようにすること」とありました。

その他、一般会計2件の補正予算と専決処分事項の報告2件について審査を行い、採決の結果、5議案とも全員賛成で可決及び承認となりました。

議決結果の一覧

《 全員賛成で可決・同意・承認した議案 》

件 名		結 果
議第40号	個人情報保護条例の一部改正について	可決
議第41号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決
議第42号	手数料条例の一部改正について	可決
議第43号	市税条例等の一部改正について	可決
議第44号	固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	可決
議第45号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第46号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第47号	市道の構造の基準に関する条例の一部改正について	可決
議第48号	移動等円滑化のために必要な特定道路の構造及び特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について	可決
議第49号	市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決
議第50号	奥上林研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	可決
議第53号	動産の取得について	可決
令和3年度補正予算		
議第51号	令和3年度一般会計補正予算(第2号)	可決
議第52号	令和3年度一般会計補正予算(第3号)	可決
議第54号	令和3年度一般会計補正予算(第4号)	可決
人事案件		
同第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
専決処分事項の報告		
報第1号	専決処分事項の報告について(市税条例の一部改正について)	承認
報第2号	専決処分事項の報告について(令和2年度一般会計補正予算(第14号))	承認
報第3号	専決処分事項の報告について(令和3年度一般会計補正予算(第1号))	承認

同意した人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任

山 口 雅 之さん (岡町) =再

一般質問

市政を問う

6月22日から24日の3日間にわたって14人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

創政会 梅原哲史

地域共生社会実現に向けた取組は



Q 多くの綾部市民の優しさや温かさの結晶である車いす駅伝発祥の地記念碑の除幕式が5月に開催された。車いす駅伝発祥の地をどのように捉えておられるか。

A 障害の有無に関わらず、みんなが一人の選手としてタスキを繋いでいく車いす駅伝は、お互いに尊重し合う共生社会を実現する取組であると考えている。

Q 3月に策定され、今後10年間の障害者施策の基本的な事項や理念を定めた第4期綾部市障害者計画の特徴は。

A 障害のある人も障害のない人も、それぞれが社会を構成する一員として尊重し合う地域共生社会の実現を目指すもの。

Q 高齢者支援施策に認知症ケアパスがある。地域共生社会の実現に向け、障害者支援型といえる障害ケアパスを提案する。障害者とその家族が地域の中で本来の生活を営むために、本人とその家族及び地域の人々がその目標を共有し、達成するための仕組みである。

A 相談支援体制の強化により、包括的な支援体制の構築を目指す。生活上の困難を抱える人であっても地域において自立した生活を送ることができるよう、住民による支え合いと行政による支援が連動し、地域を丸ごと支える切れ目のない支援の実現が重要であると考えている。

公明党 森義美

ワクチン接種の状況と対応を問う



Q 一昨年12月以降短期間で世界に広がった新型コロナウイルス感染症。国内においても緊急事態宣言が発出されたが収束に至らず、地域経済にも、益々大きな影響が出ており一日も早い収束を願うところであり、そのためには、ワクチン接種が切り札と考える。そこで、医療従事者、高齢者施設の入所者や従事者、また、65歳以上の高齢者の接種状況はどうか。

A 3月16日から府が主体となり医療従事者から順次始まり、2回目もほぼ完了したと聞いている。高齢者施設入所者や従事者については、4月26日から開始され、入所者についての1回目はほぼ完了、2回目約6割終了。従事者については、1回目は約9割で2回目約7割終了している。一般の高齢者では、6月20日時点で1回目の接種終了者が、約45%となっている。

Q 副反応が心配されるが、現時点での状況はどうか。

A アナフィラキシーショックなどの重篤な反応は聞いていない。

Q 国が高齢者の2回目接種を7月末に終える計画を打ち出したことで、体制強化等が必要と考えるが見通しはどうか。

A 土曜日、日曜日については、府からの接種チームの協力を得て接種レーンを5レーンにして対応することになっている。

山家城址周辺史跡国指定の実現を

片岡 英晃 民政会



Q 平成30年度から山家城址周辺の国史跡指定に向けた取組がはじまった。京都府の報告書からも、戦国時代の城館から近世の

陣屋への変遷過程、また、近世の陣屋の全体像が分かる良好な事例として評価を受けており、全国的にみても国史跡指定の価値はあるとの意見がある。令和4年度に申請できるよう調査を進められていたが、スケジュールに変更もあったと聞いている。これまで実施してきた調査の内容は。

A 平成30年度に作成した赤色立体地図に基づき、保護すべき遺跡の範囲を検討し、令和元年度は山家陣屋跡の発掘調査を行った。令和2年度に国史跡の指定を受けるためには山家陣屋跡ほか全てにおいて、より詳細な調査及び文献調査が必要となったため、令和4年度予定の国史跡申請は延期することとし、現在、山家陣屋跡の調査を行っている。

Q より詳細な調査が必要となり、申請までの期間を延長することだが、これからのスケジュール、また、予定されている調査は。

A 山家陣屋跡について測量や文献調査を進めており、終了後は武家屋敷跡、山家城跡の順で調査をしたいと考えている。事業完了までには長期間を要するが継続的に事業を実施したいと考えている。

事業所支援とPCR検査の拡充を

久美子 日本共産党 搦頭



Q 市のものづくり企業特別応援補助金は、設備投資した事業所への補助制度。また、月次支援金は、国に準じて医療・福祉等含

む幅広い事業所への支援金であり評価する。しかし、北都信金景況レポートでは設備投資の意向なしは48%、売上減少10%、30%未満の回答が一番多い。市内事業者の声は設備投資より従業員に金を回したい、医療・福祉関係者も、経営は苦しいが減収は30%以内との回答。綾部で頑張る事業者へ真水のな応援補助金が創設できないか。

A 事業所への支援は、アンケートの実施や市の緊急経済対策会議で関係機関から意見を聞き、「守り」や「攻め」の支援策を打ち出してきた。特に製造業では、事業継続につながる国の助成金などがある中、市では、事業継続力の強化等につながる設備投資に対する補助金を創設し、49社が活用。引き続き市内の状況把握に務め、関係機関と連携を密にし、市内事業所に寄り添った支援をしていきたい。

Q 市民誰もが、いつでも安価でPCR検査を受けることができる補助制度創設の考えはどうか。

A 市は希望者へのワクチン接種に注力している。なお、高齢者施設新規入所者のうち、希望者に自己負担なしでPCR検査を実施している。

地方こそテクノロジーの活用を

之 喜 清 種 民政会



Q コロナ禍のピンチにより進展したテクノロジーの活用は、都市と地方の格差を是正し、今後持続可能な地方にしていくな

A スーパーシティ構想実現のために昨年12月に閣議決定された、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針により、まずは行政サービスのデジタル化を確実に実施していく。

Q どのようにテクノロジーを活用することで効果的に本市の課題が解決できるのか等の調査研究が必要だが、専門的な知識を必要とするテクノロジーの活用を行政のみで進めるには限界がある。市内企業や縁のある企業・大学と連携し、調査研究を推進してはどうか。

A テクノロジーの活用については、行政デジタル推進課を中心に取り組んでいる。企業や大学との連携は、IT活用による地域課題解決を図るために、産官学が連携し組織している京都ビッグデータ活用プラットフォームに参画し、本市の課題解決に向けた意見交換や情報収集を行っている。

Q 医学知識を基に血圧等のヘルスデータを活用し、市民の健康増進や高齢者見守り等を行うまちづくり(MBT)を推進してはどうか。

A 個人情報等の取扱いや事業費など課題も多く、全庁的な研究が必要である。

市道向田線改修の考えは



Q 令和元年9月議会的一般質問において、市道向田線と市道白道路仁和線の交差点が、中学生・高校生の通学路として大変

危険であること、道路幅が狭く自動車の離合が困難で、度々事故が発生していることから、交差点改修の必要性について質問した。今後、優先順位を付ける中で、整備について検討していきたいとの答弁であったが、その後の進捗状況は。

A 市としては、交差点から市道向田線待機所までの約100メートル区間を優先整備区間と位置づけ、今年度から事業着手する計画としている。今年度は、平面測量等を実施し、道路の計画法線を入れる予定としており、既に測量業務も発注し、着手している。

Q 今年度から事業着手する計画とのことだが、当道路が坂道で、交差点の視界が悪く、通学路としていつ事故が起きてもおかしくない状況から、早期の完成を願うところであるが、今後の事業計画と完成時期の予定は。

A 令和4年度については、用地測量及び用地取得を予定しており、地権者の御協力をお願いしたいと考えている。この用地事務が順調に進捗すれば、令和5年度には改修工事に着手し、当該区間の完成を目指したいと考えている。

生理の貧困と男女平等社会実現を



Q 市内での生理の貧困の把握状況は。

A 女性相談では、現在のところ、生理の貧困に相当する相談はない。社会福祉協議会の相談窓口でも具体的な相談は今のところはない。

Q これまで生理について話すこと自体がタブー視されてきた。困っている声を上げられない方がいると推察される。ある民間団体が3月に行った調査では、学生など若い世代の5人に1人が金銭的理由で生理用品の購入に困ったことがあると答えた。市内の小中学校における生理用品の配置状況は。

A 全ての小中学校で保健室に生理用品を常備している。中学校では全ての学校で利用があり、小中ともに多い学校で月に2、3人程度の利用実績がある。保健室で渡した生理用品は返却の必要はない。

Q 保健室へ借りに行くこと自体が恥ずかしく行けない、また、生理用品を持ってトイレに行くことにも人目が気になるといった子どもたちも多い。生理用品は女性にとっては必需品。学校や公共施設のトイレ内への生理用品の配置の検討を。

A 学校は、保健室で渡す際に児童生徒の体調や家庭の様子等を把握できるので、トイレへの設置は考えていない。公共施設については、生理の貧困に関する情報が入れば、対策を検討したい。

複式学級と学校の適正配置を問う



Q 今年度、物部小学校の4・5年生と志賀小学校の2・3年生が複式学級になった。そのため、一つの教室で2学年が学習

することとなり、児童が学習に集中しにくかったり、一人の担任が2学年分の教材研究や学習に必要なプリントを準備する等、かなり負担が増えるため、十分な学習活動ができるのかと心配している。そこで、複式学級に関する見解とデメリツトを解消するための取組について問う。

A 学級編成及び教職員定数の標準に関する法律があり、児童数減によって、やむなく物部小学校と志賀小学校で、複式学級となる学年が発生した。デメリツトを解消するためには、国語や算数など、別々に学習する方がよいものは単学年で学習し、実技的な教科は2学年で行うなど、教育課程を工夫して授業を行っている。また、教職員の負担を軽減するためにも、必要な教職員の配置については、国や京都府に対して要望していきたい。

Q 綾部市において少子化が進み、学校の適正配置の議論が必要となった際の進め方は。

A 児童数が減少し、学校教育の目的を果たすことが困難な場合においては、地域や保護者の皆様の御意見を伺いながら、学校の適正配置について検討したい。

防災ネットワークについて問う

創政会 渡辺弘造



Q 平成30年の西日本豪雨以来、昨年一昨年と本市では大きな災害が起こっていないが、綾部市自治会連合会では災害に備え、綾部

市自主防災組織等ネットワーク会議を構築し、活動をされている。現在の組織数及び活動に対する本市の支援状況は。

A 平成20年2月に自主防災組織等ネットワーク会議が設立され、会員は連合会を含む193自治会と1社会福祉法人である。また、自主防災組織数は、154組織である。組織への支援としては、拠点避難所の防災資機材の整備や各防災組織主催の活動に対する助成を行っている。

Q 諸般の事情で大変難しいところもあると思うが、災害に備え普段から積極的に活動ができて組織とそうでない組織との二極化が起きているように感じられるが、各組織の活動状況は。また本年度事業の取組計画はどのようなになっているのか。

A 昨年度は、避難行動タイムラインを14自治会が作成され、現在までで合わせて18自治会が作成済みである。また、本年度の取組計画は、研修会の開催、防災資機材の整備、防災訓練助成金の支援等を計画している。避難情報の伝え方が変更になったため啓発チラシを作成し、市民に周知を図った。

学校教育デジタル化の現状は

民政会 酒井裕史



Q 昨年度の小学校のプログラミング教育実施に続き、今年度から中学校でも始まったと聞いている。小学校からのステップ

アップとしてどのような内容で実施されているのか。

A 基礎的な仕組みや情報モラルの必要性について理解すること、生徒自身が問題を発見し、課題解決をする力を育成することを狙いとした学習を行っている。

Q GIGAスクール構想で、市内全ての小・中学生にタブレット端末が配布されたが、持ち帰って宿題や勉強をしたい児童が多いと聞く。現在の検討状況はどうなっているのか。

A 現在、タブレット端末の持ち帰りのルール等の策定を進めている。試行期間を設け、持ち帰りの成果や課題を検証したいと考えている。検証結果や国の動向、他市の状況も踏まえながら、早期に実施したい。

Q 今回配布されたタブレット端末を、プログラミング教育で使用するれば、教材のアプリを一人一人が使用できると思う。現在、プログラミング教育においてのタブレット端末の利用状況は。

A 配付しているタブレット端末には、プログラミング教育で使用するアプリをインストールしている。その活用については、現在各学校において検討しているところである。

自宅の災害リスクの再確認を

日本共産党 井田佳代子



Q 平成27年度水防法の改正を受けた新たなハザードマップが配布されたことから、避難について改めて考えていただくこと

が必要ではないか。

A 自宅の災害リスクの有無を再確認し、いどこへ避難するのか、また、親戚や友人宅への検討も含め、あらかじめ決めていただくようお願いしている。

Q 京都府は、3密回避の分散避難として、車中泊避難を加えた。市内でも乳幼児、ペット同伴のため車中泊避難を選択する方が少なくない。避難可能な場所の公表や体制など周知が必要だがどうか。

A 京都府と連携し議論を進めているところだが、候補地として豊里コミセン、東部・西部グラウンド、紫水ヶ丘公園、総合運動公園、中丹文化会館、以久田野多目的広場が挙げられる。運用について、通知があり次第周知を図る。

Q 特別の配慮を必要とされる方が避難する施設として、災害協定を締結いただいている福祉施設があるが、コロナ禍での外部避難者の受け入れについて確認が必要では。

A 避難者の体調を確認し、受け入れ可能と聞いている。京都府と府旅館ホテル生活衛生同業組合が緊急的・一時的に避難場所として活用されるよう整備もされた。



Q 市は、脱炭素社会に向け、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組む目標や行動指針はあるか。

A 綾部市地球温暖化対策実行計画や第3次綾部市環境基本計画で目標等を設定しているが、2050年カーボンニュートラル宣言前に策定したもののため、温室効果ガス削減の枠組みについては、今後再検討が求められると考えており、国の動きを注視していきたい。

Q ここ10年、エコ商品の急速な進歩や異常気象の影響で市民の環境問題への関心や機運が高まっており、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けた宣言を公表された道府県または、市区町村が多くなつたが、綾部市はどうか。

A ゼロカーボンに向けた目標を、市民、事業者などと共有し、あらゆる取組を連携して進めるということが重要であると認識している。本市でも、本年度中の宣言を検討したい。

Q 太陽光パネルの設置など、公共施設への再生可能エネルギー導入の考えは。

A 国・地方脱炭素実現会議で、公共施設の太陽光発電の導入などロードマップが示された。本市でも検討する。



Q 綾部市法定外公共物管理条例による、占用料徴収の令和2年度分の件数と徴収額は。

A 法定外公共物は、道路・水路で国からの譲与を受けて、平成17年から市で管理。実績は100件で、徴収額は137万3千円である。

Q この条例に基づく占用料の徴収対象となる箇所数及び、該当する市民への周知はどのようにしているのか。

A 市内の法定外公共物は約3万9千箇所近くあり、全ての物件を把握することは困難で、場所も特定できていないのが現状である。相談等を受ける中で周知している。

Q 市の条例制定以前の対応はどのようにされていたのか。

A 京都府が占用事務を行っていた。府から引き継いだ件数はごく少数であり、広く周知されていなかったと思われる。

Q 黒谷地域では「仮橋」で生活されている方が多い。豪雨時には、橋は撤去できる。これでも占用の対象となるのか。

A 占用対象であり、申請が必要になる。

Q 長年そこで生活されており、占用料が発生することを突然知らされても、市民の方は納得できないのではないか。

A 条例制定以前から生活されている方には、理解されにくいと考える。今後施行規則等の整理を行い減免を検討したい。



Q 過去10年間の住基人口の推移を自治会別に見てみると、綾部・中筋地域の自治会は、世帯数は増加し、人口は微減となっている。

これに対して、奥上林地域では世帯も人口も大幅に減少しており、集落の機能が確実に低下してきていると思う。過疎、高齢化、人口減少の波の中で、これまで存続したお祭りの担い手や農地の維持管理など地域に住まいする人たちだけではこれを維持するのが困難ではないかと考えるがどうか。

A 水源の里集落への定住支援など、この間59人の方に定住をしていただいているが、全体として人口減少に歯止めがかかっていない。現在、奥上林地域をはじめ、市内に18ある水源の里指定集落においては、それぞれが農業の他特産品の生産など独自で行われているが、後継者不足や労働力不足など深刻な状況になっている。

Q 過疎地域の課題を解決するために、いま綾部市が取組を進めている「特定地域づくり事業協同組合制度」は、その後どのような進捗状況か。

A できるだけ広い範囲での実施が望ましいと考え、どこまでの範囲を対象にするか京都府と調整しており、今秋に事業協同組合を設立して、12月議会に予算等を上程したい。

あやべ市議会だよりを10言語で配信

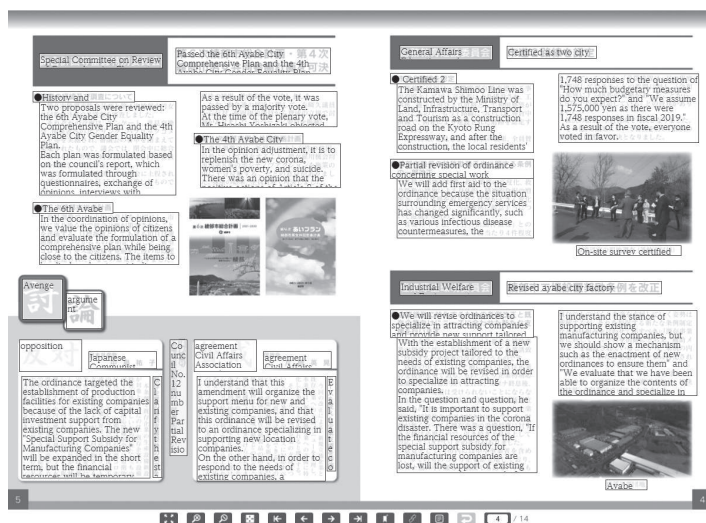
広報あやべ「ねっと」同様「あやべ市議会だより」も133号から、英語、韓国語、中国語、ベトナム語など多言語への翻訳や音声読み上げ機能をもつ無料アプリ「カタログポケット」で配信しています。

スマートフォンやタブレット、パソコンからいつでもどこでも気軽に多言語で読むことができます。

無料のアプリ（通信料は利用者負担）をダウンロードするか、パソコンでブラウザ版を利用し簡単に読むことができますのでぜひご利用ください。

パソコンからの場合は、綾部市ホームページ、綾部市議会でご案内しています。

<http://www.city.ayabe.lg.jp/gikai/kohokokai/tagengo.html>



Catalog Pocket
(カタポケ)



スマートフォン、タブレットからは、
下記の QR コードを読み込んでください。



【あやべ市議会だより133号(英語)】

令和3年 9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月6日から10月12日までの37日間の会期で予定しています。

9月 6日(月) 本会議(議案・人事案件上程)
13日(月) 請願受理締切り(正午)
14日(火)～16日(木) 一般質問
17日(金) 総務教育建設委員会
21日(火) 産業厚生環境委員会

9月22日(水) 予算決算委員会(総括質疑)
24日(金) 予算決算委員会(予算審査)
28日(火) 本会議(採決)
10月 1日(金)～8日(金) 予算決算委員会(決算審査)
10月12日(火) 本会議(採決)

議員の表彰

第97回全国市議会議長会定期総会において、井田佳代子議員、故村上宣弘議員が議員在職10年の表彰を受けました。

令和2年度政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項及び第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。会派に対し、月額1万5千円／人。

なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所1階）で公開しています。

（単位：円）

会 派	政務活動概要	交付上限額	新型コロナウイルス 感染症対策による減額 ※1	減額後の 上限額	支出総額	交付決定額
民 政 会	会報発行、折込料、コピー代、 研修参加(地方議会セミナー)、書籍購入	1,080,000	▲ 600,000	480,000	294,360	290,000
創 政 会	会報発行、コピー代、新聞購読	900,000	▲ 500,000	400,000	336,803	336,000
日本共産党	会報発行、折込料、コピー代	720,000	▲ 400,000	320,000	463,318	320,000
公 明 党	新聞購読	180,000	▲ 100,000	80,000	28,096	27,000
心 友 会		180,000	▲ 100,000	80,000	0	0

※1 令和2年度は、政務活動費のうち議員1人あたり10万円、合計180万円を減額し、新型コロナウイルス対策費の財源に充当しました。

支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

令和2年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会が取り組んでいる議会改革の一環として、議長交際費を市民に積極的に公開しています。ここでは令和2年4月から令和3年3月までの支出について報告します。

また、ホームページにおいても公開しています。

（単位：円）

	4月 件数	5月 件数	6月 件数	7月 件数	8月 件数	9月 件数	10月 件数	11月 件数	12月 件数	1月 件数	2月 件数	3月 件数	合 計
御祝			10,000 : 2						10,000 : 2	5,000 : 1			25,000
弔費		16,000 : 2				16,000 : 2	11,000 : 1		5,000 : 1	18,250 : 2	13,250 : 2		79,500
会費					10,000 : 1			5,000 : 1		5,000 : 1			20,000
その他								5,000 : 1		5,000 : 1			10,000
月計	0 : 0	16,000 : 2	10,000 : 2	0 : 0	10,000 : 1	16,000 : 2	11,000 : 1	10,000 : 2	15,000 : 3	33,250 : 5	13,250 : 2	0 : 0	134,500

※「その他」は御見舞です。

次世代からのメッセージ ～上林中学校生徒会～ (令和3年7月取材)

第2回「次世代からのメッセージ取材」は、小・中一貫校の上林中学校へ広報広聴委員が訪問し、生徒会役員のみなさんの声を聞いてきましたのでご紹介いたします。

生徒会役員としての希望や決意は

- ・みんなが自分で学校へ行きたいと思うような取組をして、よりよい学校にしたい。
- ・小・中一貫校なので、中学生と小学生と一緒に学ぶ機会が多い学校をつくりたい。
- ・自分たちを見ただけで、一人一人が輝ける学校であることを分かってもらえるための取組を、自覚をもって行いたい。
- ・生徒会活動を通して、年が離れているとか、男女に関係なく、誰もがありのままの姿で、自分らしく居られる居心地の良い学校をつくりたい。
- ・役員として、小学生や地域の人と関われるような取組を考えたり、自分から意見を言ったりしていきたい。

綾部のどんなところが好き

- ・自然が豊かなところ。 ・自然がたくさんある。
- ・川がきれい。 ・地域の人が優しい。
- ・地域の夏祭りや秋祭りなど、伝統的な行事や、昔から引き継がれてきた上林太鼓など文化的なことがたくさんある。

綾部に欲しいものは？

- ・映画館、テーマパーク、カラオケ ・遊ぶところ
- ・地域で小さな子どもがすぐに遊べる公園 ・特になし

綾部に住み続けたいですか？

- ・住みやすく、自分に合っている。
- ・上林にしかない良さがある。
- ・一度は都会や世界に出て、いろんなことを知りたい。それから、最終的には上林に貢献できることを考えて住みたい。
- ・綾部だけにとどまるのではなく、将来の仕事がしやすい所に住みたい。
- ・綾部だと不便なところがあり、将来の夢を実現できないような気がするので、一度は出たい。

はい 3人
いいえ 2人



将来の夢、どんな職業に就きたいの？

- ・スポーツに関わる仕事 ・IT関係の仕事
- ・営業職 ・綾部で小学校の先生
- ・和菓子職人になって綾部で店を開きたい

取材を終えて

小学生と一緒に学ぶ小・中一貫校の中学生としての思いや将来の夢について話してくれました。

「確かな学力と豊かな心・健やかな体を持ち、夢に向かい未来を拓く児童生徒の育成」を学校の教育目標に掲げ、どんな学校をつくっていききたいとか、学校に対する思いや小学生との関わり方について、考えていることを語ってくれました。

自分たちが住んでいる綾部市、そして、ふるさと上林地域のことを大切に思っていることがよく分かりました。

みなさんのこれからの活躍を期待しています。

編集後記

本市では、市内各関係機関や、多くの市民の皆様へ、ご尽力・ご協力いただき、オール綾部でのワクチン接種が進んでおりますことに心より感謝申し上げます。

綾部市議会といたしましても、令和3年6月定例会では、特に影響を受けている事業者や子育て世帯への支援、ワクチン接種体制確保事業費など、急を要するコロナ関連議案につきましては、議会初日に即決し、素早く支援が行き届くよう対応をとらせていただきました。引き続き柔軟な対応に努めてまいります。

結びに、一日も早いコロナ収束と、皆様のご健勝ご多幸を祈念いたします。

編集／広報広聴委員会

◎種清喜之 ○井田佳代子 中島祐子 藤岡康治 梅原哲史 柳原秀一 本田文夫 安藤和明 (◎委員長 ○副委員長)

